

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人  
筑波大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人筑波大学

② 所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
ビジネス科学研究科法曹専攻	東京都千代田区外神田1丁目18-13
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都世田谷区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

③ 役員の状況

学長 岩崎 洋一 (平成16年4月1日～平成19年3月31日)  
 (平成19年4月1日～平成21年3月31日)再任

理事 8名  
 監事 2名

④ 学部等の構成

右表のとおり

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	16,241人(979人)
学群学生数	10,154人(159人)
大学院学生数	6,087人(820人)
	※( )は留学生数で内数
附属学校幼児・児童・生徒数	4,344人
教員数	2,170人
	(うち附属学校教員504人)
職員数	1,653人

大 学 院	セ ン タ ー
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理解物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科	計算科学研究センター※ プラズマ研究センター 先端学際領域研究センター 外国語センター 体育センター 農林技術センター 陸域環境研究センター 生命科学動物資源センター 下田臨海実験センター 菅平高原実験センター 留学生センター 遺伝子実験センター 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 産学リエゾン共同研究センター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター アイソトープ総合センター 次世代医療研究開発・教育統合センター 保健管理センター
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

## (2) 大学の基本的な目標等

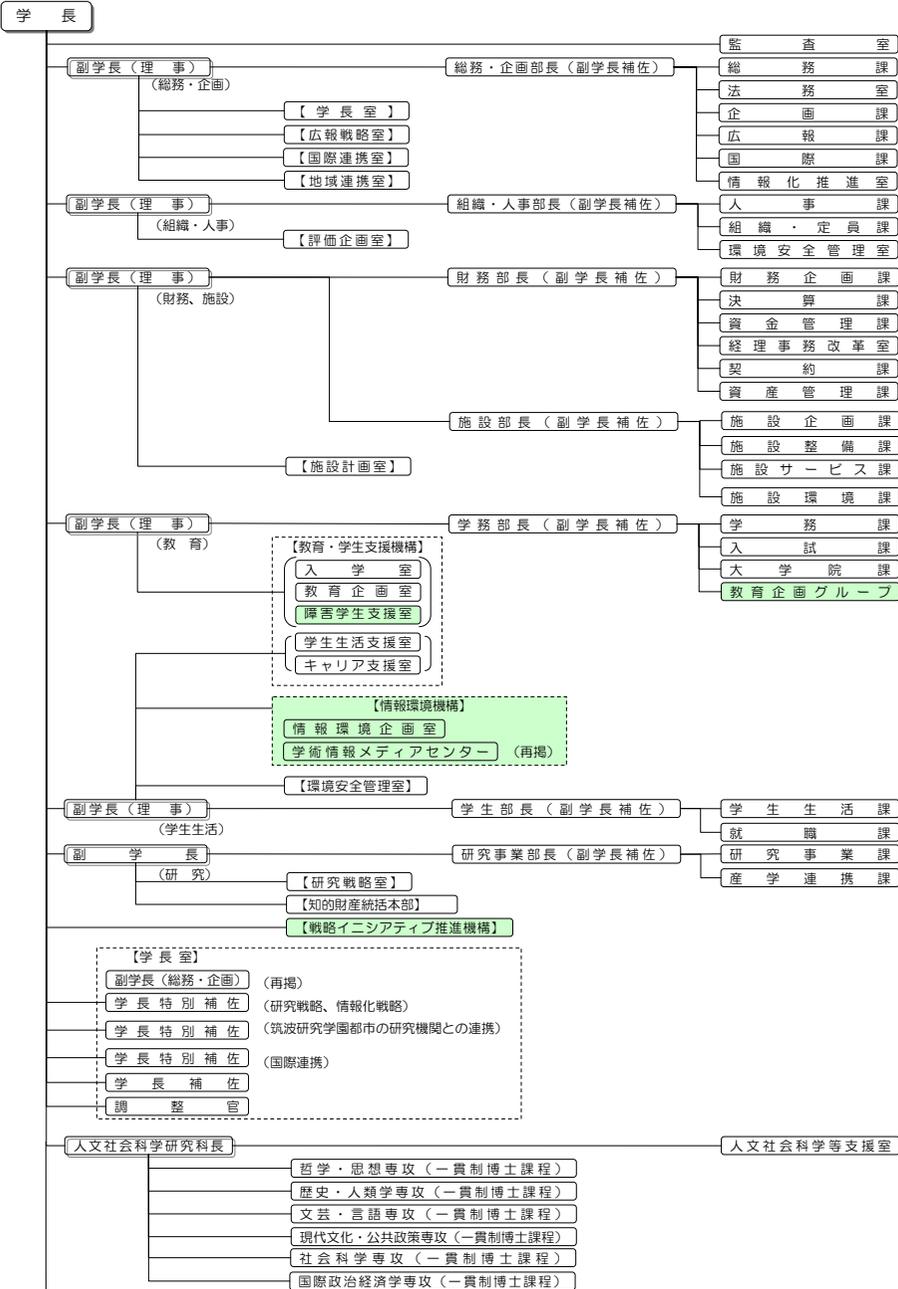
先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、以下の項目を基本的な目標とする。

- 1 学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成
- 2 大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成
- 3 筑波研究学園都市の充実した研究環境を活かし、卓越した研究成果と有為な人材を産み出す新たな教育研究拠点の創出
- 4 学術的・社会的意義のある基礎研究及び応用研究の重点的な推進並びに学術文化の継承発展に資する基礎研究及び展開研究の推進
- 5 開かれた大学として、国際社会、地域社会、産業界との連携により、積極的に社会に貢献
- 6 常に時代をリードする大胆な大学改革の率先により、我が国の高等教育及び学術研究全体の改革を強力に推進

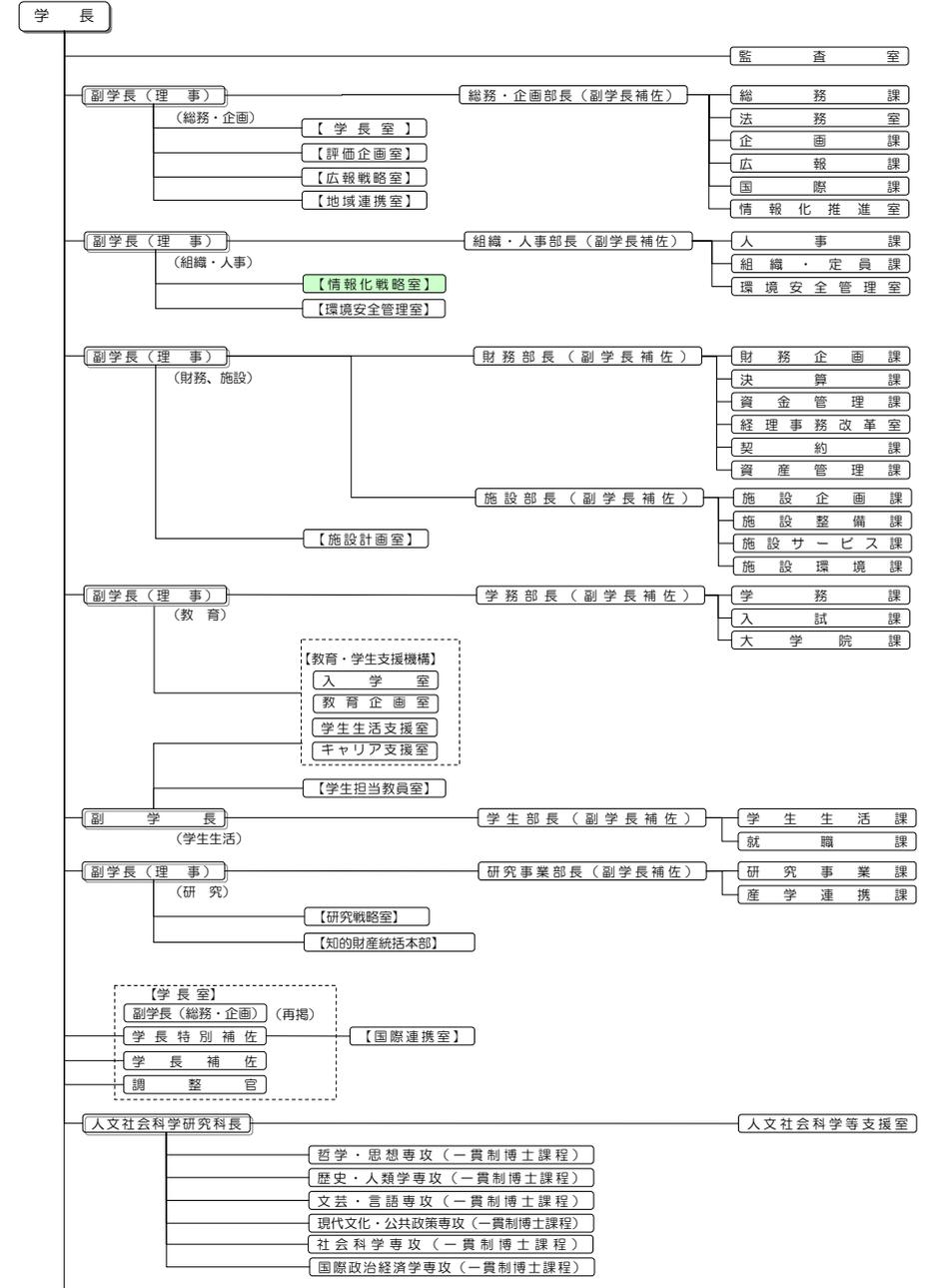
## (3) 大学の機構図

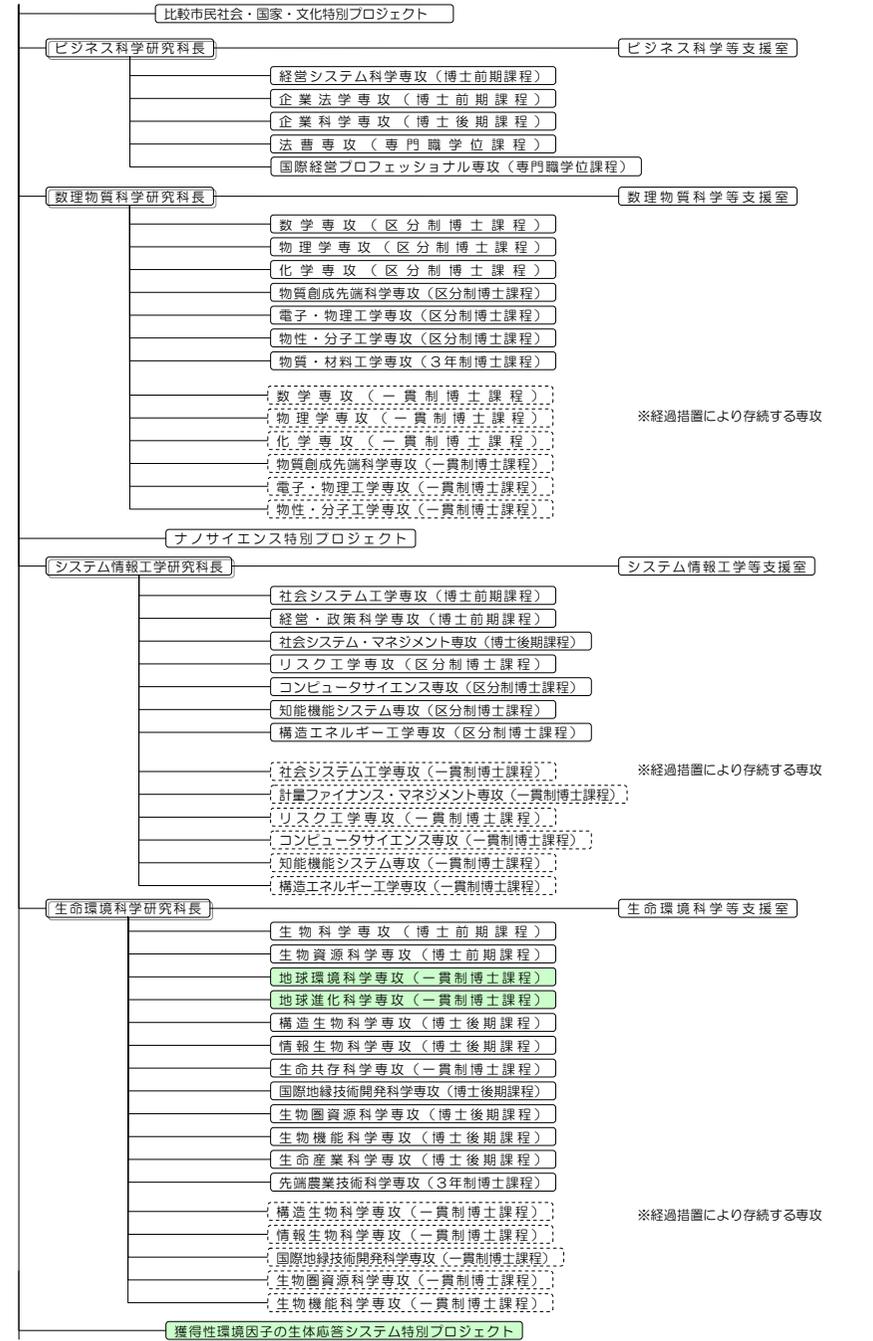
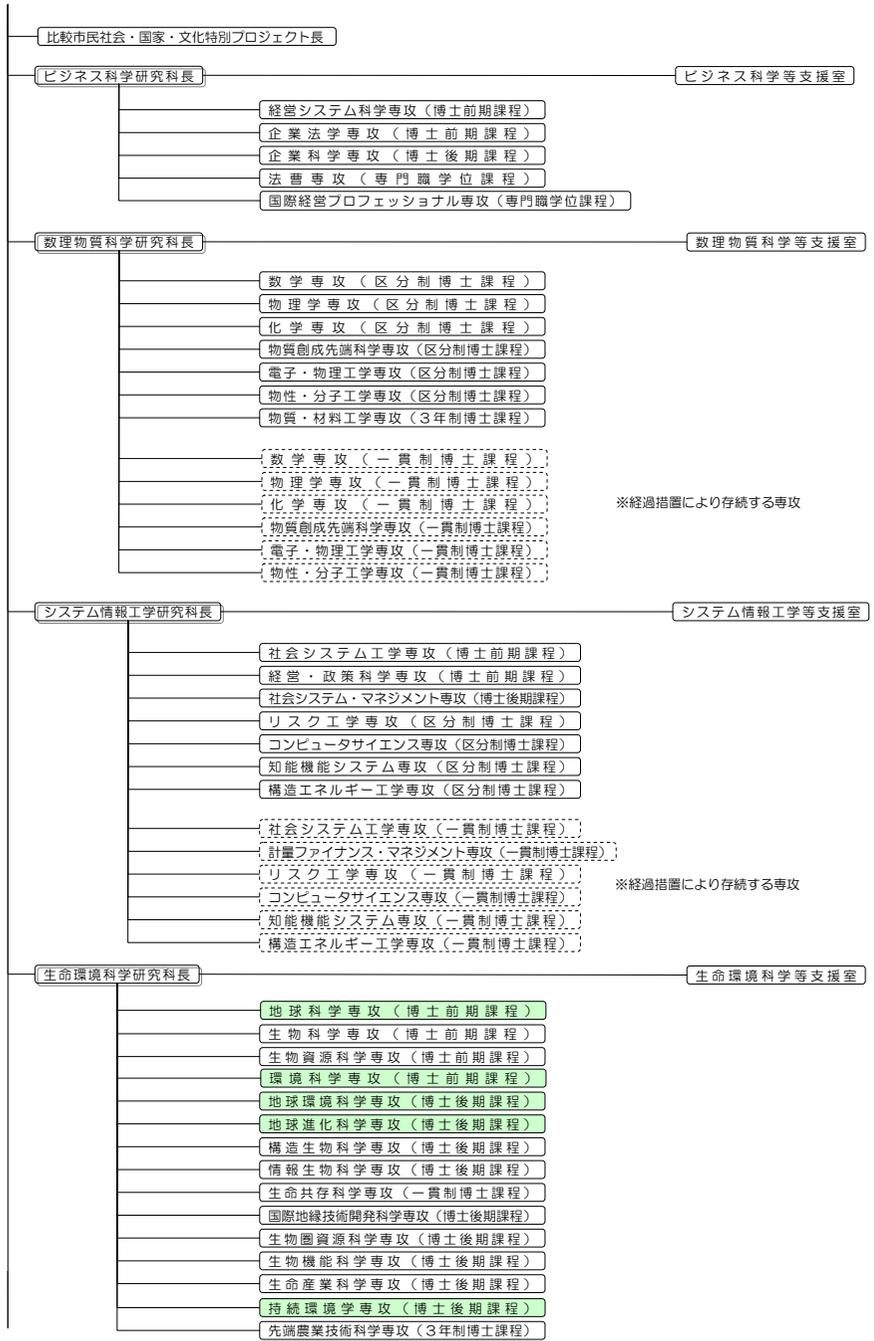
次頁参照

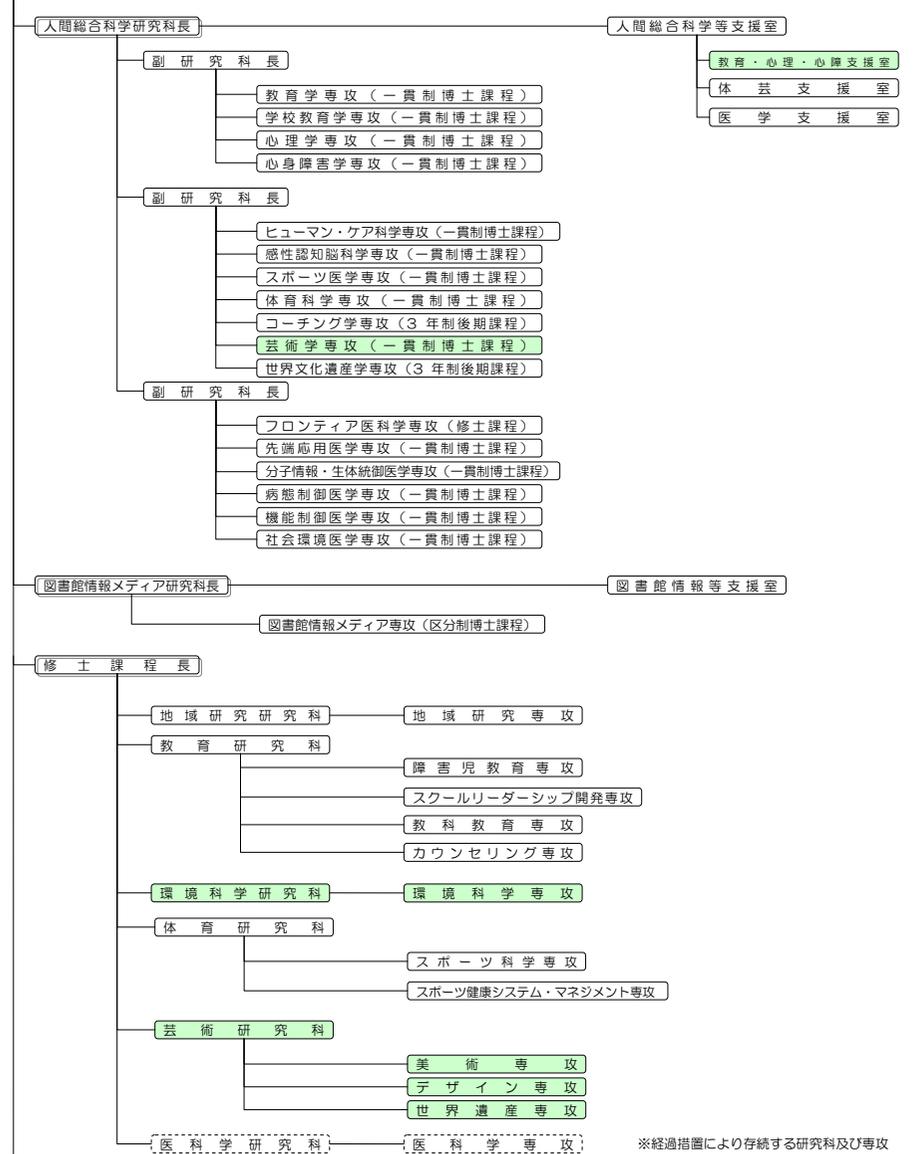
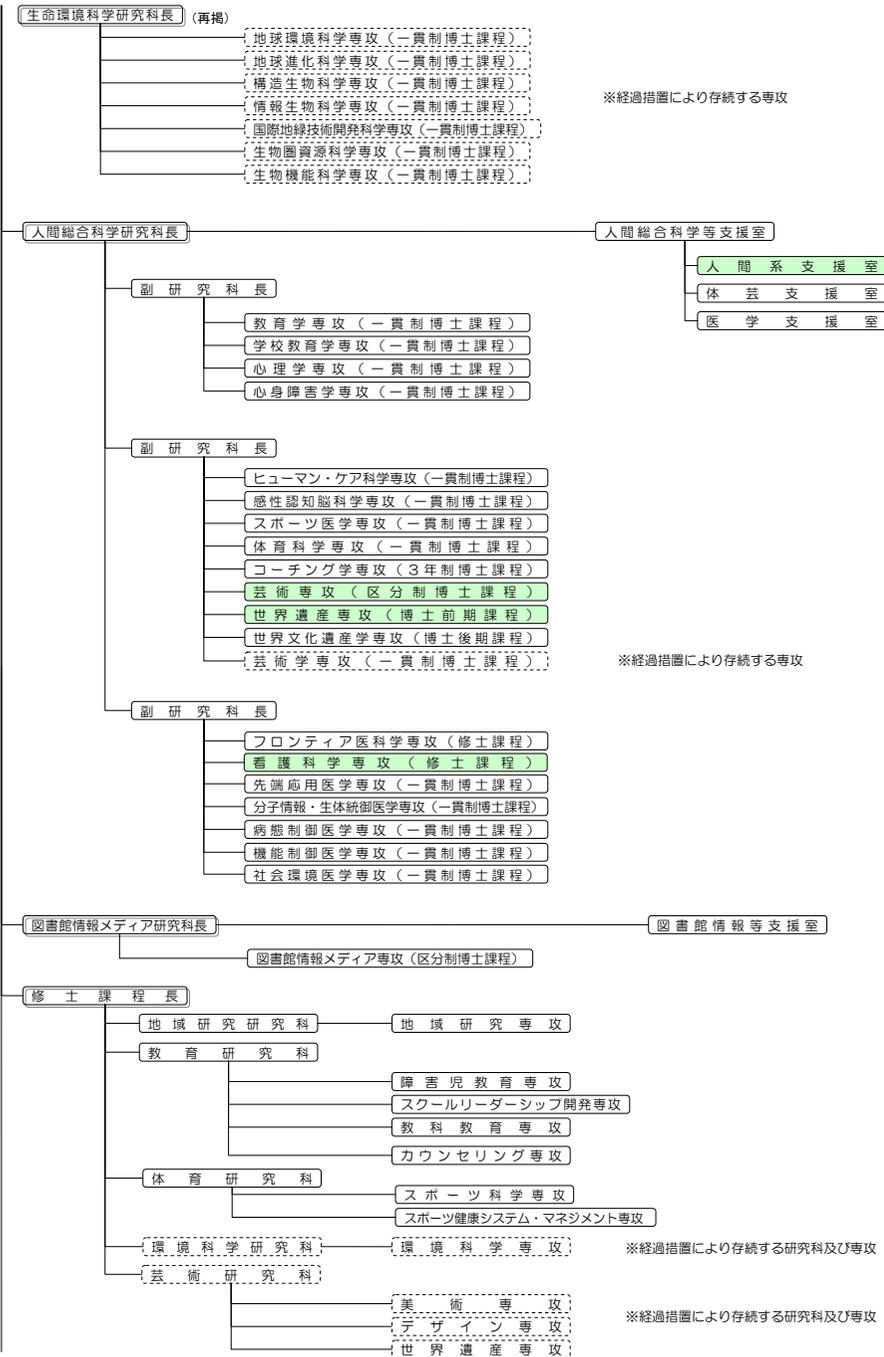
平成 19 年度

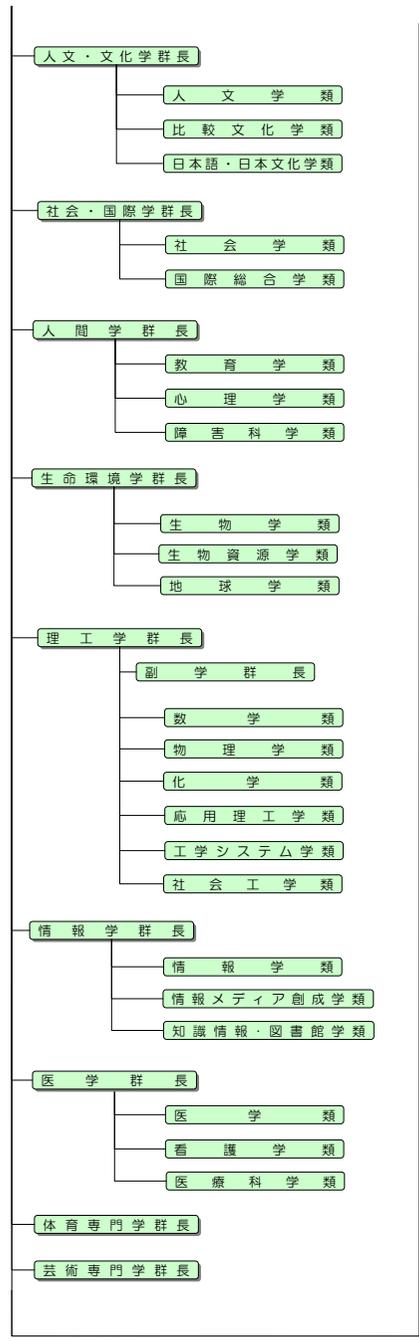


平成 18 年度

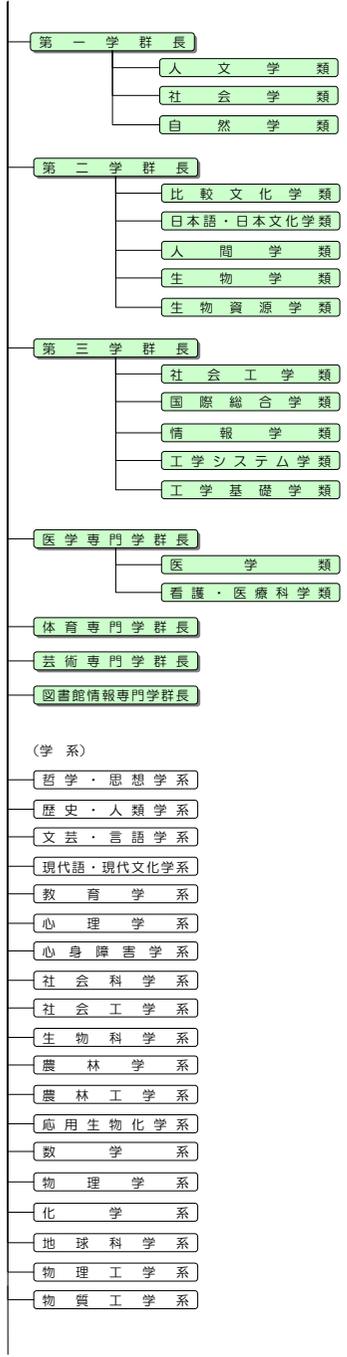
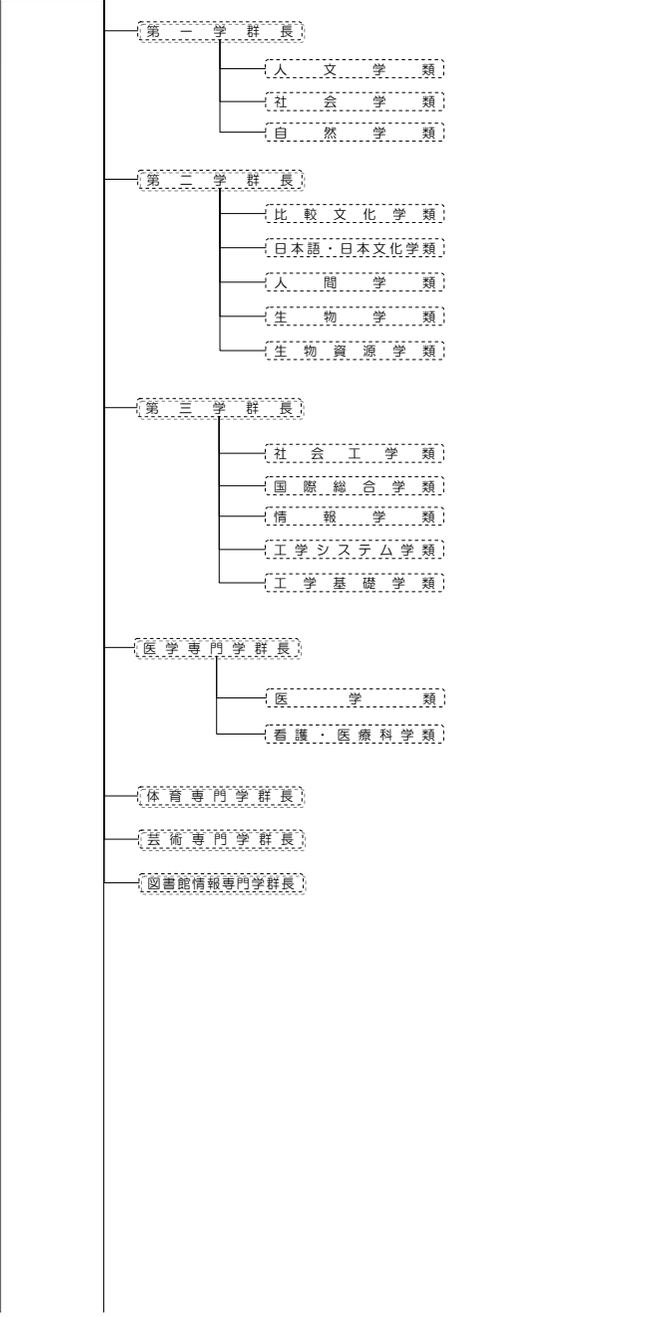








※経過措置により存続する学群及び学類



(学 系)

- 哲学・思想学系
- 歴史・人類学系
- 文芸・言語学系
- 現代語・現代文化学系
- 教育学系
- 心理学系
- 障害科学系
- 社会科学系
- 社会工学系
- 生物科学系
- 農林学系
- 農林工学系
- 応用生物化学系
- 数 学 系
- 物 理 学 系
- 化 学 系
- 地 球 科 学 系
- 物 理 工 学 系
- 物 質 工 学 系
- 機 能 工 学 系
- 電子・情報工学系
- 体 育 科 学 系
- 芸 術 学 系
- 基 礎 医 学 系
- 臨 床 医 学 系
- 社 会 医 学 系
- 看 護 科 学 系
- 図 書 館 情 報 学 系

(全学共同利用施設)

- 計算科学研究センター
- プラズマ研究センター

(学内共同教育研究施設)

- 先端学際領域研究センター
- 外 国 語 セ ン タ ー
- 体 育 セ ン タ ー
- 農 林 技 術 セ ン タ ー
- 陸 域 環 境 研 究 セ ン タ ー
- 生命科学動物資源センター
- 下田臨海実験センター
- 菅平高原実験センター
- 留 学 生 セ ン タ ー
- 遺 伝 子 実 験 セ ン タ ー
- 大 学 研 究 セ ン タ ー
- 陽子線医学利用研究センター
- アドミッションセンター
- 産学リエゾン共同研究センター
- 教育開発国際協力研究センター
- 知的コミュニティ基盤研究センター
- 学際物質科学研究センター
- 特別支援教育研究センター
- 北アフリカ研究センター
- 学術情報メディアセンター
- 研 究 基 盤 総 合 セ ン タ ー
- アイソトープ総合センター
- 次世代医療研究開発・教育統合センター
- 保 健 管 理 セ ン タ ー

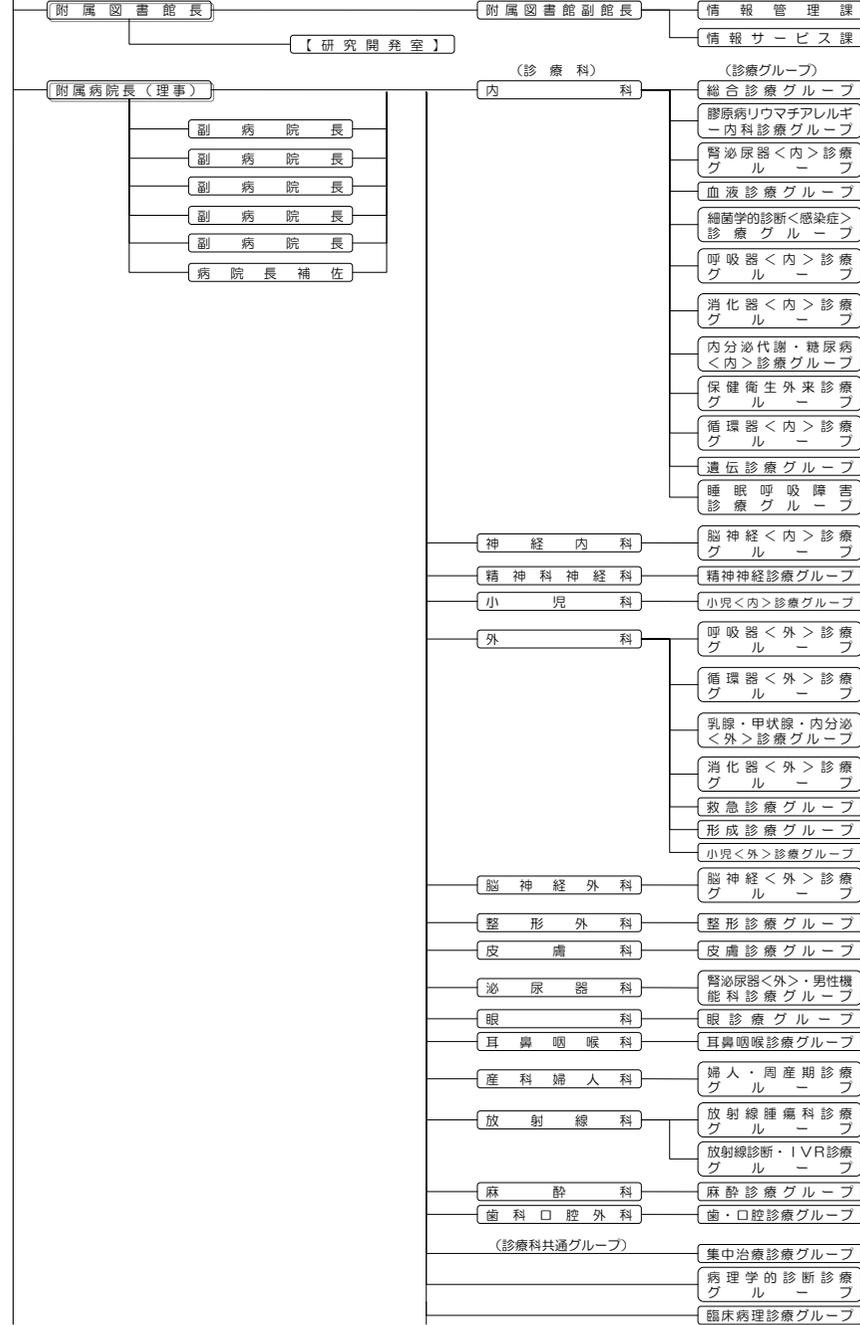
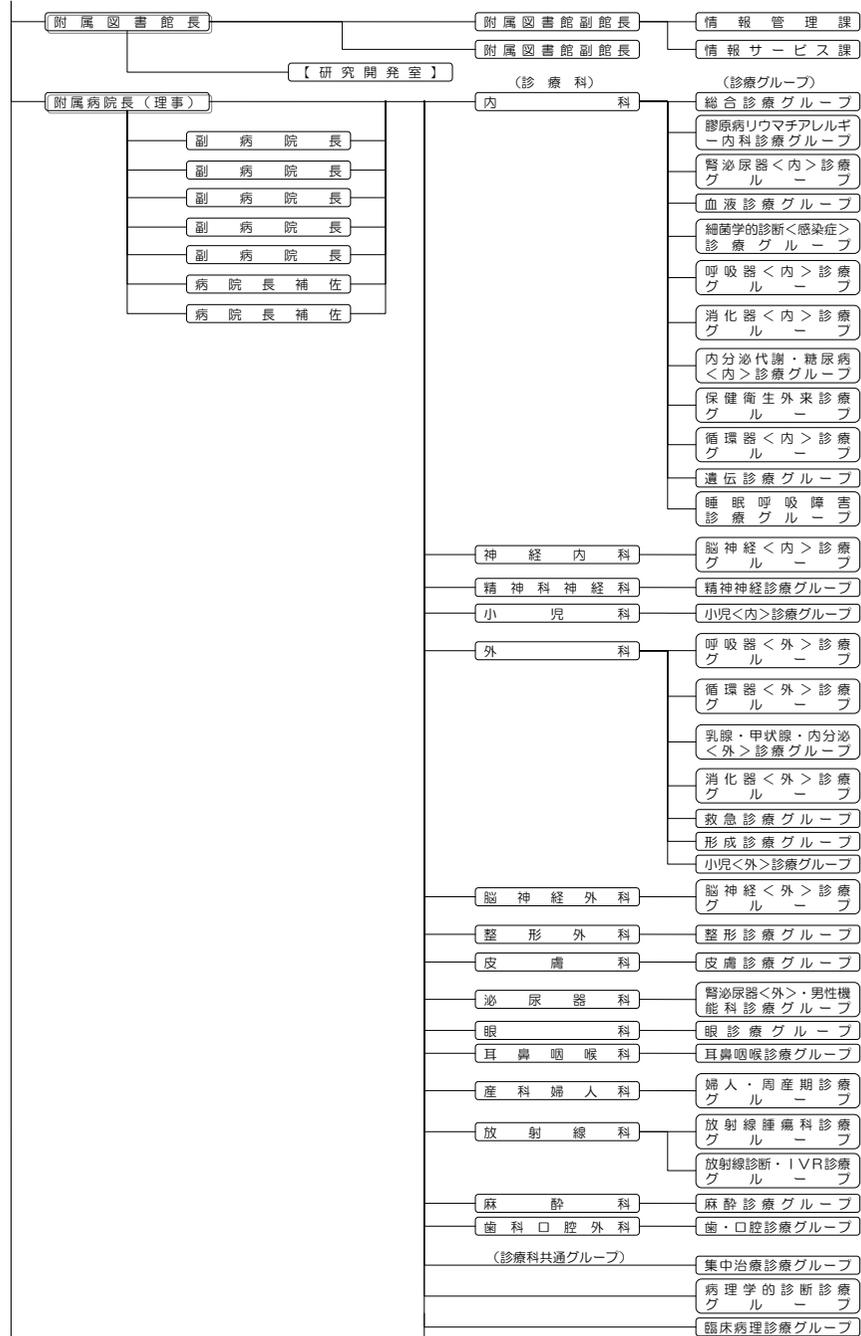
- 機 能 工 学 系
- 電子・情報工学系
- 体 育 科 学 系
- 芸 術 学 系
- 基 礎 医 学 系
- 臨 床 医 学 系
- 社 会 医 学 系
- 看 護 科 学 系
- 図 書 館 情 報 学 系

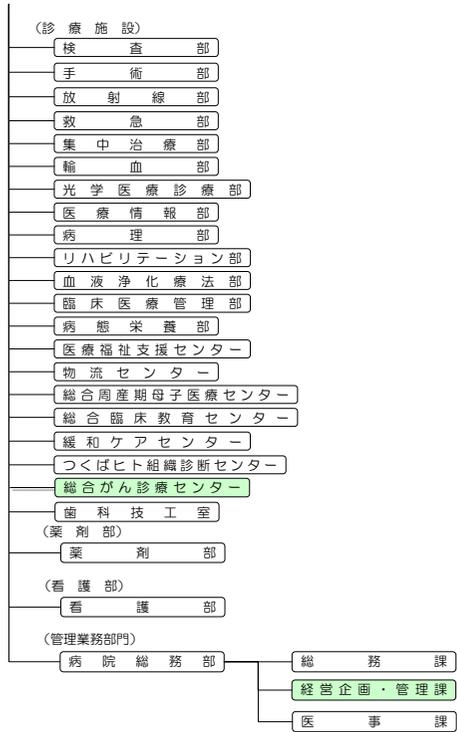
(全学共同利用施設)

- 計算科学研究センター
- プラズマ研究センター

(学内共同教育研究施設)

- 先端学際領域研究センター
- 外 国 語 セ ン タ ー
- 体 育 セ ン タ ー
- 農 林 技 術 セ ン タ ー
- 陸 域 環 境 研 究 セ ン タ ー
- 生命科学動物資源センター
- 下田臨海実験センター
- 菅平高原実験センター
- 留 学 生 セ ン タ ー
- 遺 伝 子 実 験 セ ン タ ー
- 大 学 研 究 セ ン タ ー
- 陽子線医学利用研究センター
- アドミッションセンター
- 産学リエゾン共同研究センター
- 教育開発国際協力研究センター
- 知的コミュニティ基盤研究センター
- 学際物質科学研究センター
- 特別支援教育研究センター
- 北アフリカ研究センター
- 学術情報メディアセンター
- 研 究 基 盤 総 合 セ ン タ ー
- アイソトープ総合センター
- 次世代医療研究開発・教育統合センター
- 保 健 管 理 セ ン タ ー





附属学校教育局教育長(理事)  
兼 副学長(附属学校教育局)

附属学校教育局次長

附属学校教育局次長

総務課

教職員課

学校支援課

附属小学校

附属中学校

附属駒場中学校

附属高等学校

附属駒場高等学校

附属坂戸高等学校

附属視覚特別支援学校

幼稚部

小学部

中学部

高等部

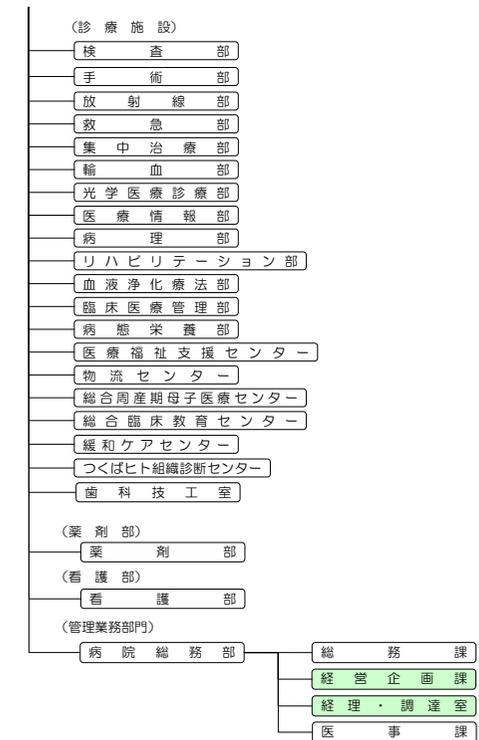
(高等部・専攻科)

鍼灸手技療法科

音楽科

理学療法科

鍼灸手技療法研修科



附属学校教育局教育長(理事)

附属学校教育局次長

総務課

教職員課

学校支援課

附属小学校

附属中学校

附属駒場中学校

附属高等学校

附属駒場高等学校

附属坂戸高等学校

附属盲学校

幼稚部

小学部

中学部

高等部

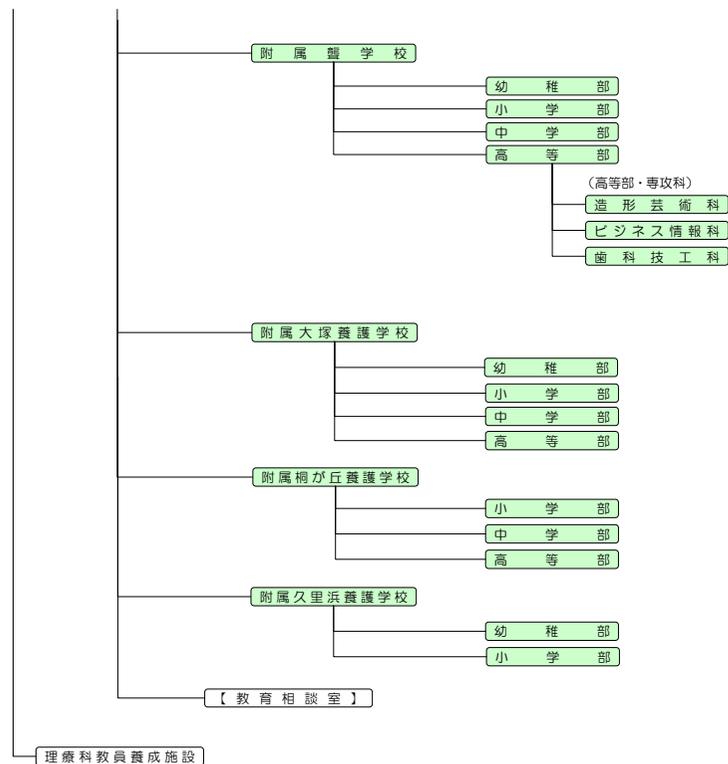
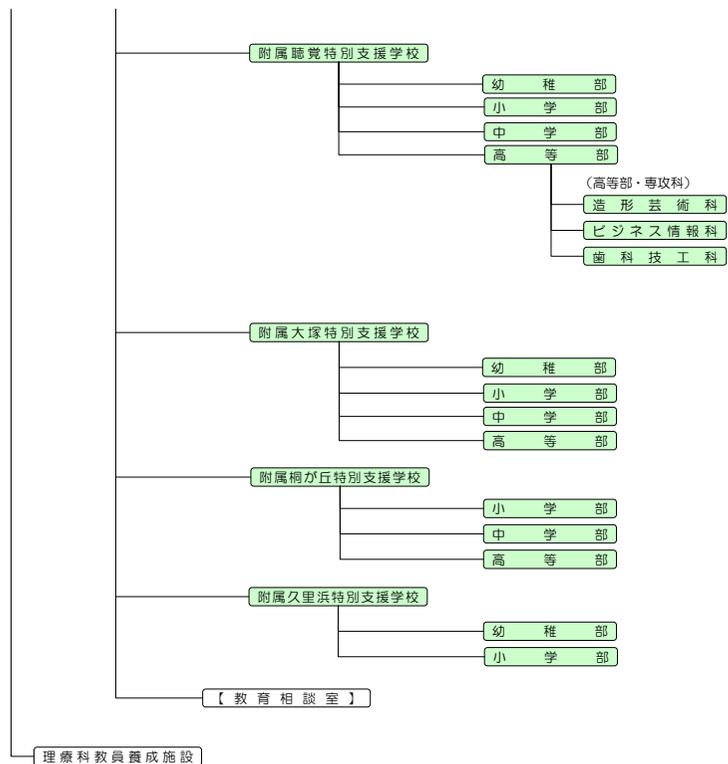
(高等部・専攻科)

鍼灸手技療法科

音楽科

理学療法科

鍼灸手技療法研修科



## ○ 全体的な状況

平成16年度からの4年間で、学長のリーダーシップの下、戦略性・効率性・健全性の重視を基調とする自律的な運営体制を確立するとともに、学群・大学院の改組、新たな構想に基づく研究支援システム、積極的な産学連携・社会貢献・国際連携など、教育研究の高度化と社会への公開・還元を強力に推進し、中期計画に掲げる大半の施策を実施するとともに、随所にそれを上回る成果を実現することができた。

以下に、業務運営と教育研究のそれぞれについて重点的な取組とその成果を記す。

### 【業務運営について】

#### 1. 学長のリーダーシップを支える体制の確立と戦略的運営の推進

- (1) 教育、研究、国際連携、広報をはじめとする戦略室の設置による戦略立案機能の強化
- (2) 教員定員(特定教員に対して年5%)・職員定員(特定職員に対して年6.5%)の流動化、毎年30億円規模の重点及び戦略的経費、共用スペースの確保等による戦略的資源配分
- (3) 本学創設以来の自己点検・評価システムに年度重点施策方式を組み合せ、重点戦略施策を計画的に推進

#### 2. 教育研究と業務運営を支える人的基盤の強化

- (1) 中期目標期間中に全ての組織が任期制かテニユア・トラック制のいずれかを導入することを決定し逐次実施
- (2) 教員業績評価システムを構築し、9割を超える教員が参加して教員業績評価を試行実施
- (3) 副学長と部長以下職員、部局長と支援室長以下職員が直結する教職一体的運営の推進
- (4) 上位役職への内部登用、企画業務への若手職員の参画、きめ細やかな指導・育成等により職員の意識改革と職務遂行能力向上を促進
- (5) 技術職員の多様な能力をより積極的に活用するため、技術職員を含めた学内対話を重ね、新たな組織体制を検討(平成20年7月実施)

#### 3. 意思決定・業務運営の質の高度化と効率化・迅速化の促進

- (1) 「分権化と現場主義」を徹底し、日常執行決定を担当理事または部局長以下に委譲するとともに、法定会議の審議事項を厳選し、重点化・実質化を促進
- (2) 学長を本部長とする「業務改善推進本部」を設置し、538件の6割に目処をつけるなど全学活動として定着
- (3) 「情報環境機構」を設置し、関連機能の集約・強化により、情報化戦略を構築し、ネットワーク基盤と業務系・教学系システムを整備・充実
- (4) 行政事務執行的要素の残る組織から課題解決型組織への転換を促進するため、戦略的で簡素な本部と現場重視を基本に事務組織の再編を検討・準備(平成20年4月実施)

#### 4. 総人件費をはじめとする経費削減と収入の安定的確保による財務体質の改善

- (1) 国の総人件費改革方針を受けて18～21年度の4年間で4%削減する目標を掲げ、全学を挙げて取り組んだ結果、18年度だけで2.7%の削減、19年度までに4.7%の削減を達成
- (2) 収容定員の充足による収入の安定確保に努めるとともに、19年度において、外部資金を16年度比ほぼ倍増の85.8%、附属病院収益を16年度比17.6%、それぞれ増加させ、中期目標期間中に法人全体として着実な増収を実現

#### 5. 施設マネジメントの強化と環境・安全管理体制の確立

- (1) 施設利用状況調査を毎年度実施するとともに、総合研究棟3棟の20%及び共同研究棟等の全部または一部を全学共用スペースとし、施設の効率的活用を促進
- (2) キャンパスリニューアル計画に基づき老朽化した施設を計画的に整備・改善するとともに、特に19年度においては18年度に続き、校舎耐震工事など大規模な工事を教育研究活動への影響を最小限にとどめながら安全かつ円滑に実施
- (3) 環境及び安全衛生に関する業務を統括する担当副学長を明確化し、その下に関連機能を一元化した「環境安全管理室」を設置することにより、環境・安全衛生に関する全学体制の整備と日常的な活動の定着を促進

#### 6. 監査体制の確立と監査結果の法人経営改善への積極的活用

- (1) 監事監査について、①監査計画、②実地監査、③監事と学長・副学長との定期的な意見交換、④監査結果の法人経営改善への活用、というサイクルを定着させ、今後の国立大学法人のモデルとなり得る監査体制を確立
- (2) 内部監査については、会計業務に関する監査、フォローアップ監査、科研費に関する監査、テーマ監査の4つの監査を中心に、業務運営の健全性と質の高度化に資する監査を計画的かつ適正に実施

#### 19年度の実施施策(再掲)

- ・ 9割を超える教員が参加して教員業績評価を試行実施
- ・ 技術職員の能力の最大発揮に資する新たな組織体制の検討・準備
- ・ 課題解決型組織への転換に向けた事務組織の再編を検討・準備
- ・ 総人件費改革方針に基づく中期計画の目標を超える4.7%の削減を達成
- ・ 外部資金を85.8%、附属病院収益を17.6%、それぞれ増加(16年度比)
- ・ 校舎耐震工事などの大規模工事を安全かつ円滑に実施

## 【教育研究について】

### 1. 学士課程教育の質の向上を目指した学群改組と筑波スタンダードの公表

- (1) 自由度が大きく幅広い分野を履修でき、教養教育・専門基礎教育・専門教育を有機的に連携させた楔形カリキュラム編成を特色とする本学の教育システムをさらに充実
- (2) 上記特色を活かした上で、受験生や社会により分かり易く、専門性と学際性を両立させた新たな編成とすべく学群組織を全面的に改組し、平成19年度より実施
- (3) 学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを明らかにした「筑波スタンダード(全学版、全25学類・専門学群版)」を設定・公表

### 2. 大学院組織の整備・充実と大学院教育の実質化に向けた取り組み強化

- (1) 学問の進展を踏まえつつ、多様な分野で活躍できる研究者及び高度専門職業人を育成すべく、研究科・専攻の再編、専門職大学院の新設等、組織体制を整備・充実
- (2) 大学院教育の実質化、国際的な通用性・信頼性の確保、国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成を基本方針とする「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン」を策定し、大学院共通科目の開設、デュアル・ディグリー制度の創設等を推進

### 3. 学生生活支援体制のさらなる強化とキャリア支援の充実

- (1) クラス制度・学生担当教員制度・課外活動(学群学生の7割以上が参加)支援・各種相談体制等、本学の特色である多面的な学生支援体制をさらに充実
- (2) 教育内容の改善やFD活動と結びついたキャリア支援を総合的に展開し、キャリア形成の観点からの教育の充実を促すとともに、学生の就職・進学を効果的に支援
- (3) 学生生活支援とキャリア支援に関する教員組織・事務組織を一ヶ所に集中した「Student Plaza」を19年9月に設置

### 4. 研究者・テーマの成長ステージに応じた研究支援と産学官連携の推進

- (1) 「新たな戦略的研究支援システム構想」に基づき、研究者や研究テーマの成長ステージに応じたメリハリのある研究支援を実施
- (2) 平成19年7月、「戦略イニシアティブ推進機構」を創設し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべき教育研究拠点の形成を推進
- (3) 科学研究費補助金の申請率向上(15年度67%→19年度111%)をはじめ競争的資金の獲得増に取り組み、競争的環境の下での研究活動のさらなる活性化を促進
- (4) 受託研究・共同研究の獲得増(16年度17.5億円→19年度32.6億円)をはじめとして産官学連携を強化するとともに、ベンチャー創出を積極的に支援(19年度末現在累計68社。年間設立数は16~18年度全国トップ)

### 5. 筑波研究学園都市の中核として研究機関連携と地域・社会貢献を推進

- (1) 連携大学院方式や共同研究による筑波研究学園都市の各研究機関との連携、学長の筑波研究学園都市交流協議会会長就任を機にした将来構想の検討促進、地球温暖化問題に各研究機関と地元自治体が協力して取り組む「つくば3Eフォーラム」の立ち上げ等を通して、中核を担う機関として研究機関間連携の強化に積極的に貢献
- (2) 地元自治体である茨城県及びつくば市との包括協定に基づき、自治体や地域のニーズに対応した地域・社会貢献を推進するとともに、「社会貢献プロジェクト」制度を導入し、教職員が行う貢献活動を全学的に支援

### 6. 教育研究の高度化と国際社会への貢献に資する国際交流の積極的展開

- (1) 大学院を中心に留学生の受入を促進し、平成19年12月時点で留学生数を1,357人まで拡大(国立大学では東京大学・京都大学に次ぐ規模)
- (2) 国際交流協定締結機関を46ヶ国・地域の160機関(平成19年度末現在)まで拡大するとともに、全協定の交流実績を総点検し、協定の実質化に向けた取組を強化
- (3) 国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、世界銀行、ユネスコ等国内外の国際関係機関と連携し、教育研究協力を推進するとともに、北アフリカや中央アジア等特定地域と研究・人材交流面で幅広い連携を推進

### 7. 附属病院の着実な収益増と再開発計画の推進、附属学校の将来構想の検討

- (1) 附属病院においては、医療サービスのさらなる高度化と経営改善諸施策の推進により収益を着実に増加させるとともに、PFI事業による再開発計画を立案・推進
- (2) 附属学校においては、11校それぞれに特色を活かした教育を展開するとともに、大学との連携を強化し、将来構想の検討を推進

## 19年度の実施施策(再掲)

- ・学群改組の実施
- ・筑波スタンダードの設定・公表
- ・「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン」の策定
- ・「Student Plaza」の設置
- ・「戦略イニシアティブ推進機構」の創設と拠点形成の推進
- ・科学研究費補助金の申請率向上(15年度67%→19年度111%)
- ・受託研究・共同研究の獲得増(16年度17.5億円→19年度32.6億円)
- ・筑波研究学園都市連携の強化と「つくば3Eフォーラム」の立ち上げ
- ・留学生の受け入れ拡大(1,357人)、国際交流協定の拡大(160機関)
- ・附属病院再開発計画の推進
- ・附属学校将来構想の検討

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 運営に学外者の意見を取り入れ、学長のリーダーシップの下、効果的、機動的な運営体制を構築。また、教育研究、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づく資源の最適配分により、競争的な環境を醸成し、個性と活力のある大学を創出。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
<b>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</b>							
【162】 ①本部が担う法人全体としての経営機能と、部局が担う教育研究に関わる業務執行機能を分離。	/	IV	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化と同時に、学長のリーダーシップの下に大学本部が決定・実施すべき事項と、部局の自立性に委ねる事項を明確化することより本部と部局の機能を分離した「新たな本部・部局間システム」を構築した。	①部局の自律性を一層高めるための分権化とさらなる効率化に資する事務の集中化を引き続き推進する。 ②職員の企画力の向上に継続的に取り組み、教職一体となって戦略立案・推進力のさらなる高度化を進める。	/	/
		III	/	(平成19年度の実施状況) 【162】 各戦略室の運営方法を見直し、学長室における2020ビジョンの検討など、重点戦略事項の検討・推進により特化するとともに、室員への職員の登用を拡充し、教職一体の戦略立案・推進体制を充実・強化させた。			
【163】 ②管理運営、教育研究等に係る事項を分担し所掌させるため、原則として専任の副学長を置き、これらの副学長を補佐し業務を執行する体制を整備。	/	IV	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 総務、人事、財務、教育、学生、研究などの業務を担当する専任の副学長を置き、これを補佐するため戦略室を設置するとともに事務各部長を副学長補佐に位置づけ、副学長がその機能を最大限発揮するための体制を整備した。		/	/
		III	/	(平成19年度の実施状況) 【163】 上記【162】のとおり戦略室の役割を整理するとともに、学長特別補佐を1名から3名に増員することにより、より強固な学長・副学長補佐体制を確立した。			
【164】	/			(平成16～18年度の実施状況概略)			

<p>③調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>事務局制廃止後の事務組織間の連携と総合調整機能を担保するため、16・17年度の2年間調整官を置き、法人化を機にした新たな運営体制への円滑な移行を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【165】 ④資源の配分、各部局の運営、教育課程の編成、教職員人事及び学生の身分の取扱等については、大綱的な基準を本部で決定し、具体的な基準の設定及びその運用については各部局の長の権限と責任において実施。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、19年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学本部は、資源配分及び教育課程編成、学生の身分の取扱、教職員人事等に関する大綱的な基準の決定を主たる役割とし、それに基づき各部局長が自らの権限と責任において運営を行う体制を定着させた。 また、全学規則とそれに基づき部局の裁量で決定できる部局細則による規則体系を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 中期計画の考え方に則り、大学教員業績評価の試行においても、本部は評価の目的や共通評価項目等の全体の枠組みのみを示し、個別の領域・項目の設定や実施体制等の具体的な運用については、各部局の自律性に委ねて実施した。</p>	<p>部局の自律性を一層高めるための分権化を引き続き推進する。</p>	

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

<p>【166】 ①法人としての意思決定を行うため、法定されるもの以外に運営会議を置き、機動的な運営を図る。</p>	<p>【166】 ①役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営会議等各会議の付議・報告基準の体系化や職務権限の明確化により、審議のさらなる重点化・実質化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学長・副学長間での迅速な情報共有と意思統一を目的として、週一回運営会議を開催するとともに、同会議において審議事項の軽重を判断し、法定会議における審議の重点化・実質化・効率化を進めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【166】 法定会議等の付議・報告基準の体系化により、日常的な執行事項の担当理事への権限委譲をさらに進め、法定会議等の審議事項をさらに重点化・実質化した。 また、会議終了後3業務日以内の議事録確認、本資料の原則A4一枚化等により、会議運営の迅速性・効率性をさらに高めることとし、20年4月からの実施に繋げた。</p>	<p>20年4月から実施した会議運営の迅速化・効率化を着実に推進・定着させる。</p>	
<p>【167】 ②全学的審議機関として、法定される経営協議会及び教育研究評議会を設置。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法定会議として経営協議会及び教育研究評議会を設置した。 経営協議会については、学外委員の意見を積極的に取り上げるため以下の取組を行った。 ①経営上真に重要な施策の重点審議</p>	<p>経営協議会・教育研究評議会ともに真に重要な施策に関する実質的な審議が計画的に行われ、戦略課題が着実に推進され</p>	

		②資料事前送付による十分な討議時間の確保 ③現場の実態把握を目的とした学内視察	るよう、継続的に会議運営の充実を図る。	
【168】 ③本部と各部局間の意思疎通及び共通理解を促進し、意見調整を図るため、本部・部局連絡会議を設置。	※年度計画【166】に対応	(平成19年度の実施状況) 年度計画【166】を参照		
【168】 ②18年度に設置した博士課程研究科長会議により、本部と部局の迅速な意思疎通及び情報共有を一層促進。併せて、学長・副学長と現場教職員との直接対話の場を設け意思疎通を緊密化。	【168】 ②18年度に設置した博士課程研究科長会議により、本部と部局の迅速な意思疎通及び情報共有を一層促進。併せて、学長・副学長と現場教職員との直接対話の場を設け意思疎通を緊密化。	IV (平成16～18年度の実施状況概略) 16年度に本部・部局連絡会議を設置し、本部と各部局間の意思疎通・共通理解の場を整備した。18年度には、同会議の機能を引き継ぎ、構成員を絞り込んだ博士課程研究科長会議を設置し、議題以外にその場で提起されたテーマも含め、率直な意見交換を行える場として、その運営を定着させた。 III (平成19年度の実施状況) 【168】 博士課程研究科長会議は、方向が固まる前の柔軟な段階での協議に重点化し、本部と部局の率直な意見交換の場として活用した。併せて、策定中の2020ビジョンについて、全教職員に対して意見募集を行うとともに、学長・副学長と学類長・専攻長等との対話を実施することにより、本部と部局の意思疎通を緊密化した。	19年度までに学長・副学長と部局長間の連携・意思疎通は十分なレベルに到達したため、さらに一歩進め第一線の教職員を含めた意識・情報の共有化が今まで以上に促進されるよう継続的に取り組む。	
【169】 ④学長、各部局の長等の権限を明確にし、権限委譲や会議体の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。	【169-1】 ③学長・副学長・部局長等の権限分担をさらに明確化するとともに、全学の会議体系と付議基準を再構築し、効率的な意思決定プロセスを確立。 【169-2】 ④全学の重要会議について、年間審議予定を可能な限り前もって明らかにすることにより、計画的に課題を解決するとともに、会議運営の効率化を図る。	III (平成16～18年度の実施状況概略) 従来置いていた教育、研究、学生生活の各審議会を廃止し、これらの機能を新設の経営協議会や教育研究評議会又は担当副学長に移管することにより、意思決定プロセスを効率化した。 III (平成19年度の実施状況) 【169-1】 教育関連事項を中心に、学長・副学長・部局長等の権限分担関係をより現場に近い者に委譲するとともに、教育研究評議会の審議事項を「学群教育会議」や「大学院教育会議」に移すことにより、効率的な意思決定プロセスを確立した。 III 【169-2】 学長と担当理事・副学長間で年度当初に確認した年度重点施策に基づき、会議事務局が各施策の審議予定時期を調整し、可能な限り前もってそれを明らかにすることにより、計画的な重点施策の実施と会議運営の効率化を図った。	中期計画【162, 167】を参照。	
【170】 ⑤附属学校教育局を附属学校の管理機関とし、各附属学校の校長、副校長、		III (平成16～18年度の実施状況概略) 16年に設置した附属学校教育局において、教育長のリーダーシップの下、附属11校がそれぞれの特色を活かし、自律的に運営できる体制を	附属学校の将来構想について、附属学校教育局におけるこれまでの検討	

<p>教職員の人事、教育課程を管理。</p>			<p>を踏まえ、大学本部も含めた検討を加速させる。</p>
	<p>【170】 ⑤附属学校教育局において、附属学校教育のあるべき姿と今後の財政状況等に対応できる附属学校のあり方についての検討を本格化。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【170】 附属学校の将来計画として、附属特別支援学校の機能的な統合をさらに推進するため、附属特別支援学校構想委員会において「特別支援教育筑波モデル(Next 50)」を取りまとめた。これに加えて、「普通附属学校将来構想検討委員会」を設置し、普通附属学校のあり方についても検討を進めた。</p>	

○研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策

<p>【171】 ①各部局の長が、全学的な運営方針を踏まえ、その権限と責任において機動的に当該部局を運営できるよう、教員会議の審議事項を教員会議で審議すべき事項と部局の長の専決事項に整理。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 教員の所属組織である各研究科においては、意思決定の迅速性・効率性の観点から、教員会議の審議事項と研究科長の専決事項を整理・明確化した。 例えば、派遣学生の派遣許可、特別聴講学生の受入れ許可、学生の休学・留学・復学・退学の許可に関する事項等について、研究科長の専決事項とした。</p>	
	<p>【171】 ①全学的な業務改善施策を各部局単位でも推進することとし、教員会議の審議事項の重点化を含む部局運営の効率化を推進。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【171】 業務改善推進本部による全学的な取組を、各部局単位でも主体的に推進することとし、種々の効率化施策が展開された。 研究科長の専決事項を増やすことによる教員会議の審議事項の重点化をさらに進めるとともに、ある研究科では入学案内の完全web化を行い、全学に展開すべき業務改善事例として業務改善表彰の対象となった。</p>	
<p>【172】 ②部局の長が当該部局における重要事項の企画立案等を行い、戦略的な部局運営ができるよう、教職員からなる部局の長の補佐体制を整備。特に、博士課程研究科長は原則として専任化。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 博士課程研究科長については、部局運営の重要性とその責任の大きさに鑑み専任化するとともに、同研究科長による戦略的かつ機動的な部局運営を促進するため、副研究科長や研究科長補佐等の配置、研究科戦略室の設置等の補佐体制を整備した。</p>	
	<p>【172】 ②研究科長の補佐体制や研究科戦略室等を適宜整備し、機動的・戦略的な部局運営を実施。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【172】 各研究科では、多様化・高度化する戦略課題に対応するため、国際戦略や教員評価等に関する担当教職員を配置するなど、研究科長補佐体制のさらなる充実を進めた。</p>	

<p>【173】 ③部局の長及びこれを補佐する管理職の教職員に対して、管理職研修を実施。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学協会等が主催するセミナー・研修を積極的に活用するとともに、高等教育・科学技術政策に関する講演、FD、競争的資金、情報化推進、ハラスメント、安全管理等に関するセミナー等を開催し、管理職に必要な知識・情報を計画的・多面的に提供した。 本学の場合、これら講演・セミナーへの管理職の出席率は全般に極めて高い。</p>	<p>部局長及び管理職の教職員に対する研修を充実させ、部局の自律的運営に資する基盤の強化を図る。</p>		
	<p>【173】 ③国大協等が主催するセミナーに参加するとともに、学内においてもテーマを設定して管理職研修を実施。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【173】 国立大学協会等が主催するセミナー(理事、管理職職員等13名)や国立大学法人等部長級研修・課長級研修(部長級、課長級職員8名)に積極的に参加させるとともに、学内において役職教員、事務系幹部職員等を対象とした人事評価者研修を開催(約150名が参加)するなど、管理的業務を行う職員の能力向上策を推進した。</p>			
<p>【174】 ④博士課程研究科長の下に支援室を設置し、当該研究科及び関連する学群等の教育研究等を支援。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 博士課程研究科長の下に事務・技術職員からなる支援室を設置し、教育研究の効果的な支援を行った。法人化後3年間で、研究科長の補佐役としての支援室長の役割・位置づけが明確となり、部局内での教職一体的な運営がさらに促進された。</p>	<p>部局レベルでの業務改善や職員の能力向上施策を全学的にさらに支援・促進し、教育研究の質の高度化に資する事務支援体制の強化を図る。</p>		
	<p>【174】 ④18年度から本格化した業務改善活動を支援室においても日常的な取組として定着させ、教育研究支援に注力できる環境作りを推進。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【174】 年度計画【171】を参照</p>			
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>						
<p>【175】 ①事務等組織を副学長の業務部門に対応する組織と研究科長等の部局の長を支援する組織に再編。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化と同時に事務局を廃止し、本部には各担当副学長の下に、部局には博士課程研究科長等の部局長の下にそれぞれ対応する事務組織を置き、教職員が一体となった運営体制とした。 3年間で、副学長・部局長が教員・職員の区別なく、また、役職に拘わらず職員と一体となって業務を遂行する運営風土が定着した。</p>	<p>これまでに着実な成果を挙げてきた職員の知識・能力向上施策をさらに充実させ、教職一体の運営を強化する。</p>		
	<p>【175】 副学長や研究科長等に対する補佐業務の充実を図るため、教員・事務職員等による一体的な運営をさらに</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【175】 副学長や研究科長を補佐する戦略室の室員や、全学会議委員への職員の登用をさらに進めるとともに、会議の場においても陪席ではなく</p>			

	促進。また、職員による大学運営の企画立案への積極的な参画をさらに促進するため、教職員の意識改革と職員の能力向上施策を強力に推進。		本席での参加を促すなど、きめ細やかな措置により、教職一体感の醸成とそれによる職員の意識・能力向上を促した。		
【176】 ②事務職員等は、副学長や部局の長のスタッフとして専門的知識を活かし、大学運営に係る企画立案等に積極的に参画。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学長室、評価企画室、教育企画室、キャリア支援室等の戦略室では、教員と職員がその区別なく議論を行うとともに、各部局においても部局運営に関わる会議に関係職員が参加するなど、職員が大学運営に係る事項の企画立案に積極的に参画した。	中期計画【175】を参照。	
	※年度計画【175】に対応		(平成19年度の実施状況) 年度計画【175】を参照		
【177】 ③教員及び事務職員等からなる副学長及び部局の長の補佐体制を整備。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 中期計画【163, 172】を参照	中期計画【175】を参照。	
	※年度計画【175】に対応		(平成19年度の実施状況) 年度計画【175】を参照		
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策					
【178】 ①組織の評価結果に基づく学内資源(教職員定員、予算、スペース)配分システムを導入。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 本部は、中期計画、年度計画及び各組織が策定する年度重点施策等に基づき各組織の取組状況を評価するとともに、毎年一回、学長・副学長が個別に各組織と対話を行い、学内資源配分に関する課題を協議し、必要な見直しを行うシステムを導入・定着させた。	組織評価システムを改善・充実しつつその定着を図るとともに、より多面的な要素を資源配分に反映させるあり方について検討する。	
	【178-1】 ①19年度の組織評価の試行実施を踏まえ、資源配分に資する評価結果の活用のあり方を明確化。	III	(平成19年度の実施状況) 【178-1】 従来の自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ法人化後の組織評価システムに、教育研究組織の活動状況・成果をよりの確に把握するための客観データを加えて試行実施し、評価結果活用の第一ステップとして、外部資金獲得額と学生充足率を研究費配分の一要素とすることを明確化した。		
	【178-2】 ②本部から研究科に配分する研究経費について、外部資金獲得額の要素を取り入れた積算方法により配分。	III	【178-2】 「研究科に配分する研究経費の基本的考え方及び研究科内における配分に関するガイドライン」に基づき、研究科に配分する研究経費について、20年度配分から、外部資金獲得額に応じて配分する割合を高めることとした。		
【179】			(平成16～18年度の実施状況概略)		

<p>②教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部署からの要求等を踏まえ再配分。</p>	<p>III</p>	<p>教職員の重点的かつ効率的な配置を行うため、教員は特定教員に対し年5%、職員は特定職員に対し年6.5%の流動化率を設定した。これによって留保した教職員定員の一部を総人件費削減に充てるとともに、残余については、大学の戦略及び各組織の活動状況に対する評価に基づき、組織の要求も踏まえつつ、本部主導で強化すべき組織に再配分を行った。</p>	<p>教員と職員に関する定員流動化を本中期目標期間中継続し、引き続き人件費抑制と戦略的再配置に活用する。</p>	
<p>【179】 ③定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【179】 定員流動化及び実員上限枠設定に伴う充当抑制を確実に実施するため、各部署に配置要望書の写しを提出させる等、定員と実員の両面での管理を徹底した。 流動化により確保した配置枠は、人件費削減の達成度を考慮しながら、①新たに整備した戦略イニシアティブへの教員配置②研究科の改組・再編に伴う増強③学群共通科目の充実等の方針の下、再配置を行った。</p>		
<p>【180】 ③予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金のうち、間接経費は大学全体の共通経費として留保。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 毎年度の予算配分では、学長のリーダーシップに基づき配分する「重点及び戦略的経費」を確保し、間接経費の算入も含め拡充するとともに、教育研究環境の維持向上、プロジェクト事業の支援等に活用した。 (重点及び戦略的経費の実績額) 16' 約28億円 17' 約23億円 18' 約30億円</p>	<p>引き続き「重点及び戦略的経費」を確保し、教育研究の高度化に資する施策に戦略的に投入する。</p>	
<p>【180】 ④予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【180】 19年度は、18年度をさらに上回る約34億円(うち間接経費約10億円)を学長のリーダーシップに基づき配分する経費「重点及び戦略的経費」として確保した。 同経費は、主として下記の事項に戦略的に投入した。 ・戦略イニシアティブの推進経費 ・学内の公募型プロジェクト経費 ・全学的視点からの施設改修 等</p>		
<p>【181】 ④一部の光熱水料、スペースについては受益者負担の導入を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総合研究棟3棟及び共同研究棟2棟に確保した共用スペースについて、使用料及び光熱水料を受益者負担とすることとし、16年度から徴収を開始した。</p>		
	<p>※16年度に実施済みのため、19</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 19年度も引き続き受益者負担を徹底し、</p>		

	年度の年度計画なし		約29百万円を徴収し、さらなる施設環境整備に活用した。			
<p><b>【182】</b> ⑤本部は、留保された予算や受益者負担により得られた収入を、全体の教育研究環境の維持向上及び戦略的計画に投入するとともに、部局に対する評価に基づき再配分。</p>	<p><b>【182】</b> ⑤本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 予算配分では、学長のリーダーシップに基づき配分する「重点及び戦略的経費」を確保した。(中期計画【180】に既述) 同経費は、 ・学内公募プロジェクトへの投入 ・各組織の年度重点施策に基づく特色ある取組への支援 等に対して、厳格な評価に基づき配分した。 また、総合研究棟3棟及び共同研究棟2棟に確保した共用スペースについて、使用料及び光熱水料を受益者負担とすることとし、16年度から徴収を開始した。(中期計画【181】を再掲)</p>	<p>中期計画【180】を参照。</p>		
III		<p>(平成19年度の実施状況) <b>【182】</b> 19年度は、18年度をさらに上回る約34億円(うち間接経費約10億円)を学長のリーダーシップに基づき配分する経費「重点及び戦略的経費」として確保した。 同経費は、主として下記の事項に戦略的に投入した。 ・戦略イニシアティブの推進経費 ・学内の公募型プロジェクト経費 ・全学的視点からの施設改修等 (年度計画【180】を再掲)</p>				
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>						
<p><b>【183】</b> 必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用。</p>	<p><b>【183】</b> PFIを活用した附属病院再開発事業の実施に向け、事業提案審査委員会委員に学外有識者を活用。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) コンプライアンスの徹底や訴訟等への適切な対応を図るため弁護士と顧問契約を締結するとともに、利益相反マネジメントにおける客観性を高めるための「利益相反アドバイザーボード」に弁理士や弁護士を活用した。</p>			
III		<p>(平成19年度の実施状況) <b>【183】</b> PFIを活用した附属病院再開発事業の実施に向け、事業提案審査委員会委員に弁護士を含む学外有識者を活用した。</p>				
<p>○内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p>						
<p><b>【184】</b> 監事を補佐するため監査室を設置し、日常的、定期的に内部監査を実施。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ①監事を補佐し監事監査を支援することと、学長の指示の下、内部監査を行うことを目的とした監査室を、学内各組織から独立して設置した。</p>	<p>法人化4年間を経て、監事監査及び内部監査の実効性は飛躍的に高まり、国立大学法人に相応</p>		

		<p>②監事監査は、年度当初に定めた監査計画に基づき、学内各組織に対する実地監査及び業務の効率性・会計の適正性に関する監査等を中心に行い、その結果は3カ月に1回、学長・副学長との対話の場で報告した。</p> <p>③内部監査は、学長の命により実態把握と改善が必要な重点テーマについて、監査を実施した。</p>	<p>しいシステムを確立することができた。引き続きこれを維持・発展させながら経営の効率性・健全性と教学の高度化への活用を図る。</p>	
<p>【184】 18年度に実施した監査結果を検証し、内部監査の充実を図るとともに、監事が行う業務監査との連携をさらに強化。また、特定のテーマを設定し、課題の整理や対応策等を検討するテーマ監査を実施。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【184】 ①監事監査については、19年度までにほぼ全ての教育研究組織・附属学校、附属病院、附属図書館等に対する実地監査を実施した(詳細は資料編・資料4を参照)。 監査結果について、3カ月に1回、学長・副学長に報告、年度に1回経営協議会・教育研究評議会に報告するという方式も定着し、監事監査が大学運営の質の向上に繋がる仕組みを確立することができた。 ②内部監査については、年度当初に定めた内部監査計画に基づき、会計業務に関する監査、科学研究費補助金に関する監査、フォローアップ監査(18年度監事監査における提言の改善状況確認)を実施するとともに、テーマ監査として事務職員の適正配置についての監査を実施した。</p>		

○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

<p>【185】 近隣の大学間等で事務職員等の人事交流・職員研修等の充実。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 高エネルギー加速器研究機構や筑波技術大学等、近隣の機関との連携・協力により、職員の計画的な人事交流を実施するとともに共同で階層別研修を開催した。</p>	<p>職員の人事交流・職員研修を引き続き実施する。</p>	
<p>【185-1】 ①近隣の大学間等と計画的に人事交流を実施。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【185-1】 近隣の大学間等との人事交流を以下のとおり実施した。(県内機関のみ例示) ①高エネルギー加速器研究機構4名 ②筑波技術大学13名 ③教員研修センター6名 ④国立科学博物館筑波研究資料センター1名 ⑤茨城大学1名 ⑥茨城工業高等専門学校2名</p>		
<p>【185-2】 ②事務職員等の階層別研修について、近隣大学等の職員も対象として実施。</p>	<p>III</p>	<p>【185-2】 筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構、教員研修センターと階層別研修を共同で実施した。受講者数は以下のとおり 〔19年度実績〕 中堅職員研修 他機関参加者 1名(14名)</p>		

主任級研修 他機関参加者 9名(36名)  
 係長級研修 他機関参加者 4名(18名)  
 ※ ( ) は全参加者数

○情報システムの整備

<p>【186】                  ①全学的な情報ネットワークと情報システム環境等の開発・整備を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  全学的に情報システム及び情報ネットワークに関する現状を総合的・体系的に整理した上で、改善・充実が必要な課題から計画的に情報環境の整備を推進した。                  ①財務、人事・給与等効率化・迅速化に資する業務系システムの刷新                  ②教育研究の基盤となる各種データベースの構築                  ③学生宿舎を含めた学内LANの接続性向上とセキュリティ強化                  ④スーパーSINETやつくばWANなどの学外高速ネットワークとの接続環境の改善</p>	<p>情報システム・ネットワークを教育研究の高度化と経営の効率化に繋げるためには、                  ・ITに関する高い専門性を有する職員の育成・強化                  ・業務(ユーザー)サイドにおける業務改善企画力の強化                  の両方が不可欠であり、これらの観点を踏まえた体制の強化・拡充を引き続き推進する。</p>
<p>【186-1】                  ①「情報環境機構」を設置し、情報基盤の整備・運用に関する業務を一元化。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)                  【186-1】                  情報環境機構を設置し、学術情報系と各業務系に分かれていた情報システム・計算機・ネットワーク等に関する業務を一元化した。</p>	
<p>【186-2】                  ②SINET3やつくばWANなどの学外の高速度ネットワークとの接続による情報通信基盤の整備、論文引用データベースやオンラインジャーナル等の学術情報サービスの提供、電子図書館等の充実により情報環境を整備。</p>	<p>III</p>	<p>【186-2】                  学内外の学術情報を総合的に収集・管理し、利用者へ効率的に提供する機能を高度化するとともに、学内で生産される学術情報の収集・発信機能を向上させた。                  ①基幹ネットワーク更新により、SINET3やつくばWANなどの学外の高速度ネットワークとの接続環境を改善                  ②e-DDS(ドキュメント・デリバリー・サービス)の運用開始、電子ジャーナル、データベースの横断検索機能の向上など電子図書館機能の充実                  ③学術機関リポジトリ(つくばリポジトリ)の充実(本学のリポジトリの水準は国内1位、世界8位と評価された)</p>	
<p>【186-3】                  ③老朽化に伴う基幹ネットワーク環境の整備を行うとともに学内LANの利便性の向上とセキュリティの確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【186-3】                  教育研究を支える高度情報基盤を整備するため、以下の施策を実施した。                  ・老朽化に対応した基幹ネットワークの更新                  ・学生宿舎への有線ネットワーク導入及び本部棟会議室への無線LANアクセスポイント設置による学内LANの利便性向上                  ・情報セキュリティポリシー策定</p>	
<p>【187】                  ②学務システム、研究助成</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  情報システム機能の向上策として、主として</p>	<p>教学に関する左記シス</p>

<p>システム、学術情報サービス及び教員情報システムの機能向上を図る。</p>	<p>【187-1】 ④学務システムを教育に積極的に活用させるため、機能の整備・拡充を継続。</p> <p>【187-2】 ⑤研究者情報システムは、18年度に制定した関係規則に則り、教員の研究等に係る登録データの充実を図るとともに、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。</p>	<p>IV</p> <p>それぞれ以下の整備・改善を実施した。 ①学務システムについては授業評価アンケート機能を整備 ②研究助成システムの保守機能の強化・改善 ③学術情報サービスにおける全文画像情報・電子ジャーナルの充実 ④研究者情報システムにおけるデータ項目・公開範囲ルールの明確化</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【187-1】 学務システムの機能を拡充し、同システムを利用して学生の健康診断証明書を自動発行することで、学生の利便性を向上させた。</p> <p>III</p> <p>【187-2】 研究者情報システム上のデータは原則公開と定めた18年度制定学内規則に則り、全教員の約9割がデータを登録・公開した。それにより、研究成果の社会還元、共同研究等を推進するとともに、組織評価及び大学教員業績評価の試行実施に活用した。</p>	<p>システムの維持・改善を引き続き進める。</p>
<p>【188】 ③給与、人事、会計等の業務システムを包括した全学的な経営情報システムの開発・整備を図る。</p>	<p>【188-1】 ⑥新人事給与システムを構築し20年度から稼働。</p> <p>【188-2】 ⑦法人化以降3年間運用してきた財務会計システムを現場の改善提案を盛り込み大幅に刷新し、平成19年4月から運用を開始。</p> <p>【188-3】 ⑧職員の事務手続きの簡素化、情報の共有等事務処理の一層の合理化・効率化を推進するためのツールを整備。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化と同時に財務会計システムを稼働させ、3年間の運用を踏まえさらなる効率化・迅速化を図るため全面的に刷新(19年4月運用開始)するとともに、人事給与システムの開発に着手するなど、全学的な経営情報システムの整備・充実を進めた。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【188-1】 新人事給与システムを構築し、20年4月の運用開始に繋げた。</p> <p>III</p> <p>【188-2】 財務会計システムは、大幅な改善を行い19年4月に運用を開始した。運用にあわせ、入力権限を見直すとともに、自動仕分け業務等を部局から本部に一元化するなど、業務の効率化・合理化を図った。</p> <p>III</p> <p>【188-3】 職員の事務手続きの簡素化、情報の共有等事務処理の一層の合理化・効率化を目的に、各種ツールの集約化による教職員専用webページの大幅改良を行い、20年4月の運用開始に繋げた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	